～文教のまち西原～

広報 にしはら

2011
8
No.474

今年もアツク、なりそうです。

（西原マリンパークきららビーチ）

編集・発行／西原町役場　西原町字嘉手苅112番地　☎098(945)5011　印刷／㈱沖産業

町の世帯・人口　平成23年6月30日現在

人　口	男	17,380人
	女	17,363人
	計	34,743人
世帯数		13,132世帯

特定健診の受診状況　平成23年7月3日現在

受診率	6.14%
平成23年度受診率目標	55%
目標まであと	3,167人

今月のトピックス

- 町内の行政区自治会……2
- 国保・長寿(後期高齢者)医療制度の「限度額適用・標準負担減額認定証」について……4
- ファミリー・サポートセンター設立準備室、子育てサポーター養成講座……6
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届について…7
- 平和音楽祭を開催……12
- イクメン保健師の育児研修報告書 Vol.2…13
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種……14

こえちゃダメ！ 脂肪と健康の適正値

「内間御殿国指定記念シンポジウム」開催

～内間御殿の価値と活用を語る～

2月7日付の官報に告示され、内間御殿(字嘉手苅)が国の文化財に指定されたことを記念し、指定の意義、史跡の歴史的価値、まちづくりとの関わりなどを学ぶ「内間御殿国指定記念シンポジウム－国指定史跡内間御殿の意義と新生西原の町づくり－」が6月18日、町中央公民館で開催されました。琉球王朝第二尚氏の始祖、金丸（のちの尚円王）が王位に就く直前まで住んでいたとされる屋敷跡に建てられた内間御殿は、沖縄戦で大きな損失を受けながらも地元住民らの協力で今なお重要な場所として神聖に扱われる史跡です。

指定に携わった佐藤正知文化庁主任文化財調査官は、基調報告として「国が指定する文化財とは、国の歴史の正しい理解のため欠くことができないもの。内間御殿は西原町の文化財であると同時に、日本の歴史を知るうえで重要なもの。」と、その価値を説明。「史跡指定の実現は終わりでなく始まり。西原町は地域のすばらしい文化を見つけたのだから、それを『文教の町』としてまちづくりに発展させてもらいたい。」と期待を寄せました。また基調講演を行った歴史家の高良倉吉琉球大学教授が、内間御殿は琉球王朝の関連史跡としてのみならず、地域の人たちに守られてきたということに価値があると強調し、「土地にはさまざまな遺物・遺構が眠っている可能性がある。今後の発掘調査がおおいに期待される。」と将来の展望を述べました。

専門家や関係者が参加したパネルディスカッションでは、上間明町長が「文化財指定を受け、喜びと同時に重い責任を感じている。保存管理計画の策定、発掘調査、史跡の復元などやるべきことは多い。今日寄せられた多くの課題・提言をしっかりと受け止め、行政・地域と協働し、一体となった内間御殿の活用とまちづくりを目指したい。」と力強く語りました。シンポジウムには町内外から200名近くが参加し、「今後、世界遺産として登録される可能性があるのでは」などの質問があがりました。

絵本を通じたふれあいを。

「西原町ブックスタート」始まる

★第１号の喜納葵ちゃん親子に上間明町長から絵本を贈呈

★第２号の石原昌悟ちゃん親子に波平常則教育長から贈呈

赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあうきっかけをつくり、赤ちゃんの健やかな成長を応援することを目的に「西原町ブックスタート」の第１回が、６月19日の乳児一般健診と合わせて実施されました。

本事業では乳児健診に来た親子に絵本の読み聞かせの実践を体験してもらうとともに、絵本をプレゼントするもので、福祉部と教育部が連携して、今年度は６回の実施を予定しています。事業の開始にあたり上間明町長は「親が子どもと触れ合えるのはほんの一時期の間だが、絵本を活用して健やかな子育てが広がれば」と効果に期待を寄せました。

生活研究会の ま～さいび～んどぉ

豆腐ケーキ

材料と分量

絹ごし豆腐……１丁
生クリーム……１箱（小）
（ホイップクリーム）
レモネード（粉末）…100ｇ
牛乳…100ｃｃ
ゼラチンパウダー…1袋

A
- 小麦胚芽ビスケット……１０枚（ビニールに入れて細かく砕く）
- バター……40グラム

用具　アルミ皿、ラップ

作り方

①アルミ皿にラップをかけてよく押す。その上にＡをよく混ぜたものをアルミ皿の底に敷き広げて底をつくる。
②豆腐はタオルペーパーで水切りしておく。
③鍋に牛乳100ｃｃを入れ、ゆっくりと温めながらゼラチンパウダーを加え、よく混ぜ溶かす。
④③のゼラチンパウダーをよく溶かした鍋に、生クリーム、レモネードパウダーと水切りした豆腐を入れ、よくかき混ぜる。
⑤粗熱をとった④を①のアルミ皿に流し入れ、冷蔵庫で30分冷やし固める。

町内の行政区自治会を紹介します

自治会は、そこに住む住民が相互に協力･交流を図りながら親睦を深め、地域を良くしていこうという住民総意により結成された団体です。西原町では32行政区すべてに自治会が組織されており、各自治会が自主活動を通して地域の連帯感を高め、公的機関との連携も図りながら住みよい環境をつくっていくために幅広く活動しています。
ここでは自治会の紹介を行うとともに、取り組まれている活動についてお知らせします。

1 安全安心のための活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や青少年健全育成における夜間パトロールへの参加。防犯灯設置における行政への要望などを行っています。

2 福利厚生（住民の親睦）の活動

住民相互の連絡･盆踊り･敬老会等の開催やいいあんべー事業（デイサービス）などを取り入れています。また、各種募金の取りまとめも行っています。

3 環境整備への活動

活動の場となる集会所の運営･管理、児童公園や拝所の清掃など、区民のみなさんが施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。

4 行政連携への活動

広報紙の配布や関係機関からのポスター掲示･各種広報物の配布への協力などを行っています。また、マイク放送を利用した周知も行っています。

その他の活動として、各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポート、民生･児童委員との連携活動、町が実施する各種大会や式典への参加協力に取り組んでいます。

～平成23年度の自治会長です　よろしくお願いします～

幸地自治会
仲宗根 弘一

幸地ハイツ自治会
安次富 實

棚原自治会
宮里 盛市

徳佐田自治会
平良 ヨシ子

森川自治会
島袋 成喜

千原自治会
石原 昌信

上原自治会
安里 昌敏

坂田自治会
伊川 幸子

呉屋自治会
仲地 伸明

津花波自治会
与儀 清一

西原台団地自治会
平良 秀子

小橋川自治会
宮城 恵美子

内間自治会
大城 盛孝

県営内間団地自治会
仲松 進

掛保久自治会
長嶺 徳三

嘉手苅自治会
宮平 勇

小那覇自治会
新川 勝夫

平園自治会
新田 宗信

兼久自治会
宮平 良信

与那城自治会
宮平 博好

美咲自治会
屋比久 満

我謝自治会
小橋川 赳

西原ハイツ自治会
山里 勝也

安室自治会
與那城 幸清

桃原自治会
喜屋武 良規

池田自治会
喜屋武 光廣

小波津自治会
糸数 義秋

小波津団地自治会
石川 清勝

自治会に加入しませんか？

自治会は地域の安全、福利厚生、環境整備など地域全体の共通課題を解決する場であり、心がふれあう場です。

また、住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役目を担っています。あなたも自治会に加入しませんか？ お住まいの自治会へご連絡ください。

県営西原団地自治会
砂川　久幸

県営幸地高層住宅自治会
宮城　照次

県営坂田高層住宅自治会
宮城　良三

※翁長自治会長については、記事掲載の7月1日現在不在のため載せていません。

【各公民館・自治会連絡先】

幸地公民館	字幸地202	☎944-7088	嘉手苅公民館	字嘉手苅69	
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397	☎946-0748
棚原公民館	字棚原67	☎946-4766	平園公民館	字与那城300	☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43		兼久公民館	字兼久1	☎946-4921
森川コミュニティセンター	字棚原581-1		与那城区事務所	字与那城11	
千原自治会	※役場総務課へご確認ください		美咲公民館	字我謝241-3	
上原自治会コミュニティセンター	字上原245-49	☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	☎946-9051
翁長公民館	字翁長132	☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	
坂田ハイツ自治会会館	字翁長468	☎946-5332	安室自治公民館	字安室61	
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋65	☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎944-2878	池田自治会事務所	字池田79	☎945-4668
西原台団地自治会事務所	字小橋川266-4		小波津集落センター	字小波津90	☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川26	☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	☎946-4822
内間公民館	字内間29	☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	☎946-7898
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久29	☎944-0604	坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	☎946-5151

自治会に関するお問い合わせ／総務部　総務課　☎945－5011（内線111）

8 月保健事業日程

月日	曜日	事　業　名	対　象　者	実施場所	使用室	受付時間
8/3	水	ベビースクールⅠ	H23.2.3 ～ H23.4.4	中央公民館	調理・和室	13:30 ～
8/4	木	3 歳児健診	H20.4.1 ～ H20.5.5	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30 ～ 14:15
8/5	金	子宮頸がん・乳がん検診	子宮頸がん：20 歳以上の方 乳がん：40 歳以上で役場にて事前の申込みを済ませた方	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:30
8/10	水	ベビースクールⅡ	H23.2.3 ～ H23.4.4	社会福祉センター	大広間	13:30 ～
8/10	水	子宮頸がん･乳がん検診	子宮頸がん：20 歳以上の方 乳がん：40 歳以上で役場にて事前の申込みを済ませた方	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:30
8/11	木	1 歳半健診	H21.12.11 ～ H22.1.7	中央公民館	ホール・控室	13:30 ～ 14:15
8/14	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00 ～
8/16	火	子宮頸がん･乳がん検診	子宮頸がん：20 歳以上の方 乳がん：40 歳以上で役場にて事前の申込みを済ませた方	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:30
8/18	木	ベビースクールⅢ	H23.2.3 ～ H23.4.4	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ～
8/24	水	ベビースクールⅣ	H23.2.3 ～ H23.4.4	西原町立図書館		13:30 ～
8/29	月	BCG	3 ヶ月～ 6 ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ～ 16:30
9/1	木	2 歳児歯科健診	H21.3.3 ～ H21.6.2	中央公民館	ホール・控室	13:30 ～ 15:00
9/6	火	住民健診	坂田ハイツ	坂田ハイツ自治会会館		9:00 ～ 10:00
9/7	水	住民健診	我謝	我謝公民館		9:00 ～ 10:00

国民健康保険制度をご利用のみなさまへ

「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」の切り替えについて

現在お持ちの「限度額適用・標準負担減額認定証」の有効期限は平成23年7月31日までとなっています。福祉部健康推進課の国保窓口で切り替えを行っていますので、必要な方は8月31日までに手続きをお願いします。

※「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」は**入院のときにのみ**使用できます。

《70歳未満の方》

国民健康保険加入者で70歳未満の方が入院されるときは、申請により「限度額適用認定証」（上位所得世帯・一般世帯）又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」（住民税非課税世帯）を医療機関の窓口に提示すれば、1ヵ月ごとの1医療機関での窓口の支払い額（保険診療分）が下記の自己負担限度額までになります。なお、食事代、保険適用外の差額ベッド代などは別途負担してください。

適用区分	3回目まで	4回目以降
上位所得世帯	150,000円+（総医療費−500,000円）×1%	83,400円
一　般　世　帯	80,100円+（総医療費−267,000円）×1%	44,400円
非 課 税 世 帯	35,400円	24,600円

※上位所得世帯……基礎控除後の年間所得金額等が600万円を超える世帯
※一　般　世　帯……基礎控除後の年間所得金額等が、600万円以下で、住民税課税世帯
※非 課 税 世 帯……住民税非課税世帯

《70歳以上の方》

国民健康保険加入者で70歳以上の方は保険証と高齢受給者証を提示するのみで、1ヶ月ごとの1医療機関での窓口の支払い額（保険診療分）が次の自己負担額までになります。なお、低所得者に該当の方は手続きが必要となります。なお、食事代、保険適用外の差額ベッドなどは別途負担してください。

適用区分		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者		44,400円	80,100円+（総医療費−267,000円）×1% （4回目以降の場合44,400円）
一　般		12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

※低所得者Ⅱ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の人
※低所得者Ⅰ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者全員が非課税で、かつ、所得が0円の場合

☆申請時の条件☆

・世帯全員が平成23年度町民税申告を行っている世帯の方
（平成23年1月2日以降に転入されてきた方は、前市町村から世帯主及び国保加入者全員分の所得証明書をお持ちください）

☆持ってくるもの☆

① 国民健康保険証　② 印鑑（シャチハタ印は不可）

お問い合わせ／福祉部健康推進課　国保給付係　☎945−4791（内線153）

長寿医療（後期高齢者医療）制度をご利用のみなさまへ

減額認定証の更新に関するお知らせ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を！

長寿医療（後期高齢者医療）制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額（月額）	標準負担額（入院時の１食当たりの食事代）	
区分（低所得）Ⅰ	15,000 円	100 円	
区分（低所得）Ⅱ	24,600 円	90 日までの入院 （長期入院非該当）	210 円
		過去 12 カ月以内に 90 日を超える入院 （長期入院該当）（※）	160 円
一　般	44,400 円	260 円	

（※）「限度額適用・標準負担額減額認定証［区分（低所得）Ⅱ］」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。

長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、市町村窓口で申請してください。

■該当する方

区分（低所得）Ⅰ▶世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が０円となる世帯に属する方（年金の控除額を 80 万円として計算）。

区分（低所得）Ⅱ▶世帯員全員が住民税非課税の方［区分（低所得）Ⅰに該当する方を除く］。

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、健康推進課後期高齢者医療給付係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は７月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物

・後期高齢者医療被保険者証・印鑑
・限度額適用・標準負担額減額認定証（すでにお持ちの方）等

お問い合わせ・申請先　福祉部健康推進課　後期高齢者医療給付係　☎945-4791

西原町給水工事指定店　水まわりの非常事態には
㈲ゆいまーる水道
年中無休　見積無料　0120-049-939

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

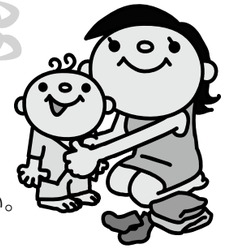

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、受給資格確認のため「現況届（特別児童扶養手当については「所得状況届」）」の提出が必要です。この届出がない場合、**8月以降の手当て（12月支給）が受けられなくなります**ので必ず期限内に届出してください。また、提出せずに2年を経過すると、時効で手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。**「母子及び父子家庭等医療費助成」**の現況届も同時に行います。

○ 受付日程　　※詳細は文書にて通知します。

	受付期間	場所	受付時間
児童扶養手当	8月　8日（月）～8月12日（金）	西原町役場 第5庁舎会議室	9：00～　11：00 13：00～　16：00
特別児童扶養手当	8月15日（月）～8月16日（火）		

※上記2つとも該当している方は、8月11日～16日の期間で同時に届出ができます。
※上記期間が困難な方は事前にご連絡ください。

○ 持参するもの
①「現況届」または「所得状況届」の通知文書　②印鑑（シャチハタ印は不可）　③（特別）児童扶養手当証書
④　その他書類
・「平成23年度児童扶養手当用所得証明書」
（受給者及び18歳以上の同居の方で、今年1月2日以降に西原町に転入した方のみ）
・子どもの「住民票謄本（特別※）」（別居している子どもがいる場合）
※世帯主、続柄、本籍、筆頭者などのすべての事項が記載されている住民票謄本
・民生委員諸確認書（必要な方のみ書類送付。確認印をもらってください。）
※詳しくは対象者に送付する現況届の通知をご覧ください。

留意点：現況届受付期間中は、受付会場が別に設置されるため、すぐに電話対応できない場合があります。
ご了承ください。

お問い合わせ　福祉部福祉課　子育て支援係　☎９４５－５３１１（内127）

町県民税（2期分）は8月31日(水)が納期限です

平成23年度町県民税２期分の納期限は８月３１日です。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

今年4月から、納付期限を1日でも過ぎた納付書は、金融機関で取り扱いができません。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内の各金融機関か税務課窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

●延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
●滞納が続きますと、預金差押等の滞納処分を行うことがあります。
※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えていてください。

平成２３年度各税目の納期限

税目＼納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	６月３０日	８月３１日	１０月３１日	平成24年1月31日
固定資産税	５月２日	８月１日	１２月２７日	平成24年2月29日
軽自動車税	５月３１日			

お問い合わせ／総務部　税務課　徴収・収納係　☎945－4729

西原町 与那原町 中城村 ファミリー・サポート・センター

平成24年4月オープンに向けて設立準備室が10月からスタートします!!

ファミリーサポートとは

子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりといったサービスと、利用者の橋渡しをする役目です。
子育て支援を必要とする利用会員とサポート会員が、地域で相互援助活動を行う有償ボランティアです。

【こういうときに次のようなサポートが利用できます!!】

★保育施設の開始前や終了後の預かり
★保護者等の病気や急用時の預かり
★買い物等外出の際の預かり
★出張などの宿泊を伴う預かり
★保育施設までの送迎
★冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり
★病児・病後児の預かり
★その他援助を必要とするとき

西原町・与那原町・中城村を対象とする「子育てサポーター養成講座」を開催します!!

日　　時　平成23年9月14日(水)・21日(水)・28日(水)・29(木)の4日間
午前9時～午後5時(昼食休憩1時間)
会　　場　西原町中央公民館　2階視聴覚室
内　　容　保育の心・こどもの心の発達・こどもの健康と病気・こどもの世話と遊び・小児看護の基礎知識・こどもの安全・・・・等
申込期間　8月22日(月)～(定員に達し次第締め切り)
受 講 料　無料
定　　員　50名＊託児あり(事前にお申し込みください)
対　　象　全日程を受講し、子育て支援活動のできる方

お申し込み・お問い合わせ　ファミサポネットおきなわ　那覇・南部センター　TEL098-987-0778　FAX098-987-0544
＊設立されるまでの問い合わせ等は上記で対応します！

西原町議会事務局の電話番号が変わりました。

新しい電話番号は・・・**098-945-5122**

お間違えのないようにご注意ください。

北那覇税務署からのお知らせ

～個人事業者の方へ～消費税及び地方消費税の中間申告と納付について

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、**平成 22 年分の確定消費税額（※地方消費税は含みません）が 48 万円を超える方**は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

※ 「平成 22 年分の確定消費税額」とは･･･平成 22 年分の確定申告により確定した消費税の年税額のこと
（申告期限後に確定、修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額）

中間申告及び納付の期限について

☆中間申告及び納付期限･･･平成 23 年8月 31 日（水）まで

※ 確定消費税の年税額により、申告及び納付回数が変わります。中間申告・納付の方法、回数、納付税額については、国税庁ホームページ（**www.nta.go.jp**）でご確認ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納付には、便利な**振替納税**をご利用ください。
振替納税を利用するために必要な振替依頼書は、国税庁ホームページ(**www.nta.go.jp**)からダウンロードできます。

お 問 い 合 わ せ　　北那覇税務署　（代表番号）０９８－８７７－１３２４

◎国税についての一般的なご質問は北那覇税務署の電話相談センターでお答えします。音声案内に従い番号「１」を選択してください。◎個別的なご相談の場合は、音声案内に従い番号「２」を選択してください。

－　税に関する情報は国税庁ホームページへ　www. nta. go. jp　－

西原町選挙管理委員会からのお知らせ

西原町農業委員会委員選挙投票日及び立候補者説明会

任期満了（平成 23 年 9 月 30 日）に伴い、委員選挙が以下のとおり執行予定です。つきましては、同立候補予定者説明会を下記のとおり行います。

西原町農業委員会委員選挙

告示日　：　平成 23 年 8 月 30 日（火）

投票日　：　平成 23 年 9 月 4 日（日）

同立候補予定者説明会（関係者２名以内）

日　時　：　平成 23 年 8 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～

場　所　：　西原町役場 2 階大会議室

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙人名簿搭載申請について

毎年、申請に基づいて「沖縄海区漁業調整委員会委員」の選挙人名簿が作成されます（漁業法第 89 条）。名簿へ登載漏れになりますと、たとえ選挙権があっても投票することができませんので、次のどれか一つに該当される方は、必ず定められた期間内に申請してください。

1．海区に沿う市町村内（西原町内）に住所又は事業場を有するものであって１年に９０日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事するもの（法人含む。）。
2．知事の権限によって上記該当者の範囲を拡張せられたもの。
3．海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員。又は役員に就任後上記１、２に該当しなくなったため選挙権を失ったもの（この場合に該当するものは委員又は役員でその任期中及び退任後最初に行われる選挙に限る。）。

申請の現在日：平成 23 年 9 月 1 日
申 請 の 期 間：平成 23 年 9 月 1 日から 9 月 5 日まで
申 請 の 配 布：西原町選挙管理委員会（総務課内）

お問い合わせ／西原町選挙管理委員会（総務部 総務課内）　☎945－5011

●●●西原町臨時職員及び嘱託員採用予定候補者名簿登載について●●●

1．職種区分及び職務内容等

職　種	業　務　内　容	報酬	時間等
保育士臨時職員	産休及び育児休業代替保育士業務	時給 880 円	7：15 ～ 18：15 のうちの８時間勤務
保育士業務嘱託員	加配保育士業務	月額 148,400 円 時給 880 円	7：15 ～ 19：15 のうちの８時間勤務
	年休代替保育士業務		月 10 日～ 15 日程度、時間は４時間～８時間が目安
児童館業務嘱託員	児童館業務		9：30 ～ 18：30
	年休代替等児童館業務		月 10 日～ 15 日程度、時間は４時間～８時間が目安
保健師業務嘱託員	特定健診・特定保健指導業務	月額 230,000 円 日額 11,000 円	8：30 ～ 17：15（8 時間）
栄養士業務嘱託員	保健事業の栄養指導業務	月額 184,300 円	8：30 ～ 17：15（8 時間）
管理栄養士業務嘱託員	特定健診・特定保健指導業務	月額 230,000 円	8：30 ～ 17：15（8 時間）

2．採用期間　採用後１年以内

3．学歴要件等

・保育士臨時職員・保育士業務嘱託員・児童館業務嘱託員については、県内に住所を有するもので正規の保育士登録を済ませた者
・保健師、栄養士、管理栄養士業務嘱託員については、県内に住所を有するもので各々資格免許を有する者（要運転免許）

4．受付及び提出書類

午前９時～午後５時１５分（土曜．日曜．休日を除く）までの間。
自筆履歴書１通（写真を貼ったもの）と資格等の写しを総務部総務課へ提出してください。

お問い合わせ　　総務部総務課職員係　☎９４５－５０１１（内線 114 番）

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第九回特別弔慰金）が支給されます。

（主な支給対象者）

平成 17 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日の間において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成 21 年 4 月 1 日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1．平成２１年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2．戦没者等の子
3．戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
（戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成２１年４月１日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。）
4．上記３以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
（戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記３に該当しない方。）
5．上記１から４以外の戦没者等の三親等内の親族
（戦没者の死亡まで引き続く１年以上の生計関係を有していた方に限ります。）

○ **支給内容**　額面２４万円、６年償還の記名国債
○ **請求期間**　平成２４年４月２日まで
○ **お問い合わせ**　福祉部福祉課　援護係　☎**098-945-5311**

まちの話題

「初代園長先生」200回目の腹話術公演に園児が夢中

西原南幼稚園・小学校の初代園長・校長を務めた宮城義昇さんが６月３日、西原南幼稚園と小学校で腹話術の公演会を開催しました。幼稚園の公演では、宮城さんが腹話術人形の相棒「ゴン太くん」と登場すると、腹話術の不思議なやり取りに園児たちは釘付け。ジョークをまじえた宮城さんとゴン太くんのやり取りに園児たちは大喜びでした。

宮城さんは教師時代に「子どもたちを楽しませられるような教師になりたい。」との思いから腹話術を学び始め、カルチャースクールなどを通じて腕を磨いたそうです。初公演から12年で、各地の保育所や幼稚園、老人ホームなどで公演を重ね、この日の西原南幼稚園と小学校の公演で200回を数えました。「200回目は初代園長・校長を務めたここでやりたいと決めていた。」と、節目の公演に達成感をにじませました。

平和を考える紙芝居と幻想的なパントマイムを通じて、命の大切さを考える
―町立図書館主催の平和講演会―

紙芝居とパントマイムを通じて平和を学ぶ平和講演会「平和といのちの輝き～紙芝居とパントマイム～」が６月18日、町社会福祉センターで開催され、多くの親子連れが参加しました。公演に出演した壁画家で紙芝居作家の松井エイ子さんとパントマイミストの松井朝子さんは姉妹で、初共演となる舞台とのこと。第１部は松井エイ子さんが平和の語りと紙芝居の読み聞かせを行いました。「日本は戦争のない世の中を60年以上重ねてきた。本当に平和な未来を作るため、10年、20年、50年ともっともっと平和な世の中にしようと願おう」と、語りました。また第２部では、松井朝子さんが音楽に合わせてパントマイムを披露。幻想的なショーに、来場者は目を奪われていました。

平成23年度コミュニティ助成事業 桃原自治会に助成決定

宝くじの普及広報事業の一環にあたる「平成23年度コミュニティ助成事業」の助成団体に桃原自治会（喜屋武良規会長）が選ばれ、６月17日に通知式が行われました。桃原自治会には250万円が助成され、屋外放送設備を整備し、他にテーブル、草刈機などを購入。地域のコミュニティ活動の一層の充実と活性化を図ることになりました。

インターハイ沖縄県大会で西原高校が大活躍！

平成23年度沖縄県高等学校総合体育大会（インターハイ）の男子・女子バレーボールと女子バスケットボール競技で西原高校が優勝、６月６日に町へ優勝報告を行いました。バレーボール部は２年連続の男女アベック優勝、女子バスケットボール部は４年ぶり３度目の優勝です。バレーボール女子チームの大城飛さん（３年）は「力を合わせて戦えた。全国大会では最低でもベスト８」と、男子チームの金嶺守陛くん（３年）は「全国大会では過去の先輩の成績を超えられるようがんばりたい」と全国大会への抱負を語り、女子バスケットボール部の渡口愛子さん（３年）は「ライバル校との決勝に勝てて嬉しい。新しい西原のバスケを見せられた」と優勝の喜びを語りました。

充実した消防サービスを目指して
―消防の広域化に向けた住民説明会を開催―

現在県内に18ある消防本部を統合し、県全体を管轄とする大きな消防本部をつくる、「消防本部の広域化」を目指した住民説明会（東部消防組合消防本部主催）が６月21日、町中央公民館で開催されました。

「消防本部の広域化」は、現在の消防本部ごとに活動している消防体制を見直し、県全体で対応できることを目指して議論がされています。説明会では、火事や救急の通報に対して市町村などの区切りなしに、最も近くの消防署から出動できるようにすることが広域化の大きなメリットと説明がありました。

東部消防組合の當山健消防長は「限られた財源、人員でよりよいサービスを提供するために広域化が必要」と、広域化への理解を求めました。出席者からは「広域化のデメリットはないのか」「広域化することで、地域に根ざした特徴が薄れるのでは」などの慎重な意見に対し、課題解決への方向性が説明されました。

西原町人材育成会が町内の学生に学資金を貸与

西原町人材育成会（上間明会長）は、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、６月６日に貸与生の通知書交付式を行いました。今年度の貸与生は、この春大学に入学した11名、高校に入学した１名を含む14名。貸与生には定められた学資金が毎月支払われ、学業に専念するための環境づくりが整えられます。

グループホームさわふじで防災訓練を実施

認知症高齢者の生活支援を行っているグループホームさわふじ（字呉屋）で、施設利用者などが参加した避難訓練を７月１日に実施しました。

訓練は、施設内で火災が発生した想定で行われ、利用者は職員の援助を受けながら避難しました。また実際に消防車両が出動、避難誘導や放水を行い、緊張感の漂う訓練になりました。訓練終了後は消防職員による消火器の使い方や自然災害についての講話があり、職員などが消火器の使い方を練習しました。

西原南小・幼稚園で津波と地震を想定した避難訓練を実施

地震、津波その他の災害から児童の生命を守り、安全を確保できるように、また災害に対する理解を深め、安全で自立的な態度を養うことを目的に、西原南小学校と幼稚園（新島悟校長･園長）が合同で、６月17日に避難訓練を実施しました。西原南小ではこれまで、火災・地震・不審者の侵入を想定した対応マニュアルをもとに避難訓練を実施していましたが、東日本大震災を受けて、新たに津波を想定したマニュアルを策定し、地震と津波が発生したことを想定した訓練を実施しました。

訓練では、地震が発生して校舎が危険な状態になり、その後津波警報が発令され、小学校の敷地が危険な状態になったという想定で、学校から高台にある西原ハイツ自治会集会所へ全校生徒が移動避難しました。児童らは頭を守るために帽子や教科書、タオルを手に取り、内履きを履いたまま時おり駆け足で避難所へ集まりました。訓練を終えた新島校長は、「頭で理解するより体で覚えることが重要。もし地震が起きても自分勝手なことをせず、今日のように放送や先生の指示を聞きましょう」と児童に呼びかけました。

会場は多くの観客でにぎわいました。

「平和への思いと応援メッセージ
がんばれ東北！」を朗読した司会の比嘉周作さん

西原小６年生のみなさん

西原高校マーチングバンド部の華麗な演技

活動報告「小さなことから始めよう」を紹介するONE LOVE のメンバー

６月 23 日の慰霊の日に、第 21 回西原町平和事業「西原町平和音楽祭 2011」が西原町運動公園交流広場で開催されました。今回の「西原町平和音楽祭」は「みんなの心をひとつにして、笑顔で、さぁ、できることから始めよう」をテーマにし、東日本大震災復興支援を兼ねて行われました。会場内では、義援金の募集などが行われ、17,170 円の寄附が集まりました。

町子連ジュニアリーダーによる平和への思いのメッセージと、司会の比嘉周作さんによる応援メッセージ「がんばれ東北！」で幕が開け、西原小６年生が美しい歌声を、西原高校マーチングバンド部が華麗な演舞を披露。ライブではゲストアーティストのオリジナル曲に乗せて、会場が一体となって盛り上がりました。

また、沖縄キリスト教学院大学の平和サークル「ONE LOVE」が取り組んでいるアジア地域の子どもたちの支援活動も映像で紹介されました。

今回は、「笑顔」をキーワードに、「101 の笑顔達」というタイトルのもと、町内の保育園児から大学生までの笑顔をスライドショーで紹介。数々の子どもたちの笑顔が歌に合わせて流れ、会場は感動に包まれました。

会場には家族連れなど約 1,600 名が訪れ、初夏の夜に流れる映像やライブに耳を傾け、平和を願う心と被災地の復興への思いを深める音楽祭になりました。

平和メッセージを読み上げた町子連ジュニアリーダーのみなさん

The Blue Sky Kick’s

SHU＆BUN

上間 明 町長

音楽祭の最後を飾った海勢頭豊さん

明るい笑顔と歌を披露した謝花 伊早武（イサム）さん

お父Ring沖縄共同代表イクメン保健師
育児研修報告書　vol.2

第二回目　“良い”パパのプレッシャー

育休に入ったものの相変わらず、育児の不安および仕事（家事）の重圧は日々増していました。これに追い討ちをかけるように私のことが新聞で取り上げられ、知り合いはおろかスーパーで知らない人にイクメンの人？と言われたり。こんな状況では育児から逃げることはできず、しょうがない？と思って、まじめにイクメンに取り組むことにしました。

とはいうものの世の中には、イクメンたるもの、飲みにいってはいけないとか、育児を放りだして趣味に走ってはいけない。イクメンとは、家事も育児もこなすナイスなパパだという、私にとっては悪夢としかいえないプレッシャーが広がっていました。こんな状況に私は、イクメンという言葉が嫌いになり、イクメンブームなんて早く終わればいいのにと考えていました。

そんな追い詰められた私が考えたのは、ママ以上のことをすれば、良いパパ＝イクメンとして、認められるのではないかいうこと。というわけで、ママから与えられた、業務（家事）を完璧にこなそうと、仕事しているときより早く起きて、ミルク用のお湯を沸かして、洗濯して、朝ごはん作って、掃除して、休むことなくがんばりました。が、休み＆自分の時間がないし、まだ、生まれて半年の子どもは日本語をしゃべれるはずもなく、誰とも話ができない時間が続き苦痛でした。なので、ママが帰ってくるのが待ち遠しく、「おかしいな。仕事はもう終わっているはずなのに、なんて帰ってこないんだろう」と、子どもを抱っこしながら、外で待っていました。よくよく考えてみると数ヶ月前の自分の姿を見ているようでした。そんな感じでがんばっていたのですが、家事をたくさんやっても、育児に熱々でも妻はほめてくれないし、パパはがんばっているというのに、子どもは、ママにべったり。パパとしては家事って報われないと思っていました。

そんなある日、朝から子どもがなぜかご機嫌斜めで、ずっと抱っこをせがまれ、手が離せませんでした。すると、どこからかうんちのにおいがしたのでオムツを替えていると、ちょっと目をはなしたすきに、子どもがまさかの寝がえりで、周囲の服や、シーツにうんちが飛び散ってしまうという大惨事が発生。私は、もう大パニック。ただただ、子どもの名前を叫んでいました。しばらく放心状態になりながらも、片づけをしていました。すると、もう妻の帰宅時間。どうしよう、晩御飯の準備をなにもしていないと、あせってなんとか作ったのが、親子丼でした。私的には、精一杯の晩ご飯だったんですが、妻が言ったのは、

「これだけ？」

ささいな言葉でしたが、これまでの家事と育児での苦労が一気に噴出してしまい大喧嘩に。この日を境に、どうも専業主夫は根をつめてやるのはいけないと思いました。なので、妻と話し合い、どうしたらいいのか、熊本家の育児について考える時間をとりました。

次号　第三回目へ続く

お父Ring沖縄

熊本　浩平　（西原町役場　健康推進課勤務　保健師）　妻と１才児（男）の３人家族
子育てを楽しむパパの会　お父 Ring 沖縄共同代表（ブログ：http://ikmen2011.ti-da.net/）

家庭教育学級を開催しました

西原中学校　第１回家庭教育学級
６月 18 日（土）　10:30 ～ 13:30
◇実習
「県産品の野菜を使った料理教室」
◆講師 上里 初枝（沖縄協同青果㈱フードアドバイザー）
『安全な料理を美味しく楽しく調理。味のレパートリーが増えました♪』

西原小学校　第１回家庭教育学級
６月 19 日（日）14:00 ～ 16:00
◇講話
「読み聞かせの魅力とパワー」
◆講師　大田　利津子
（沖縄県子どもの本研究会事務局長）
『親子の読書体験の共有が言葉を豊かにし，子を成長させます！』

西原南小学校　第１回家庭教育学級
６月 29 日（水）17:30 ～ 19:00
◇講話
「親子読み語り」
◆講師　高見　知佳（タレント）
『高見さんの声色を変えた楽しい読み語りにみんな大興奮！』

西原東小学校　第１回家庭教育学級
７月４日（月）19:00 ～ 20:30
◇講話
「家庭学習の習慣をつける」
◆講師　比嘉　直美
（読谷村古堅南小学校教諭）
『日々の読書･毎日の家庭学習の積み重ねが学力向上に繋がるのです！！』

狩猟免許初心者講習会の開催について

近年、カラスなどの野生鳥獣による農作物への被害が増加しており、被害防止等のために（社）沖縄県猟友会が依頼を受け、有害鳥獣等の捕獲を実施しています。その鳥獣捕獲の担い手である狩猟者が、高齢化により減ってきているのが現状です。鳥獣の適正な個体数調整や有害鳥獣の駆除を行うためには、狩猟者を確保する必要があるため、（社）沖縄県猟友会では、狩猟免許取得のための狩猟免許初心者講習会を実施します。

狩猟免許を取得したいとお考えの方は、詳細を（社）沖縄県猟友会へご確認のうえ、ご活用ください。

日時：8月19日（金）9時～17時　場所　嘉手納町中央公民館（中部地区の日程です。）
お問い合わせ：（社）沖縄県猟友会　☎869－0305

不法投棄・不法焼却は犯罪です！

不法投棄および廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、
５年以下の懲役又は１０００万円以下の罰金です！

近年の廃棄物は量・質的に、処理・処分の困難なものが急増しており、不法投棄や不法焼却が増えています。

不法投棄されている物は、家電リサイクル法やＰＣリサイクル法に定められた家電やパソコンなどを中心に、家庭から出るゴミや、タイヤなどの産業廃棄物など多岐にわたっています。今年度は「地デジ化」に伴い、テレビの買い換えによるブラウン管テレビの不法投棄等が多くなってきています。このような家電類は全国一律の処分費用が決まっており、買い替え時に処分を依頼するか、お近くの家電品店等へ処分の相談をしていただくようお願いします。

最近、安い処分費用で廃棄物を引き取り、あき地や山の中へそのまま不法投棄する悪質な業者も出てきています。このとき投棄した業者を特定することができず、処分を依頼した方が特定できた場合、排出者の責任となり、再度処分費用を支払って処分しないといけなくなります。廃棄物は適正な処分をするようにお願いします。

お問い合わせ　総務部町民生活課　環境保全係　☎945-5018

◆◆◆障害年金の加算の範囲の拡大について◆◆◆

■平成２３年４月から加算の範囲が拡大。

これまでは障害基礎年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している子どもがいる場合で、障害等級が１級または２級に該当する方に加算を行っていましたが、平成２３年４月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、
障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった子どもがいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

■障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成２３年４月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者と子どもの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

◎児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法１級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

◎児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ　福祉部福祉課年金係　☎945-5013　（内線 121）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

西原町では平成２３年７月１日～平成２４年２月２９日までの期間、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を行います。肺炎球菌予防接種は任意の予防接種です。予防接種を受ける前に、予防接種について十分に納得したうえで接種を受けてください。

■肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約80％に効果があるとされています。また、１回のワクチン接種で通常５年間の予防効果が持続します。

しかし、肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

■予防接種を受ける前に

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は、前回の接種から５年以内に再接種をした場合、注射した部位が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強く出ることがあります。５年以内に接種を受けている方は、予防接種はできません。

■対象者

①　西原町に住所を有する７０歳以上の方。（７０歳以上の方へは７月１日にお知らせを送っています。）
②　６５歳以上６９歳以下の方で次のような病気がある方。

脾機能不全である患者若しくは腎疾患、心疾患若しくは呼吸器の慢性疾患、肝機能障害、糖尿病若しくは慢性髄液漏等の基礎疾患があり、肺炎球菌による肺炎感染の危険度が高く、医師が予防接種を必要と認める方。

【次の方は肺炎球菌ワクチンの接種は受けられません】
・過去５年以内に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある方

※②の対象の方（65才以上69才以下の方）は、接種を受ける前に、福祉部健康推進課で申請手続きが必要です。

■接種料金

自己負担額　　2,000円　　※１回限りの補助です
※予診のみを受けた場合は、1,050円　全額自己負担となります。
（接種当日に発熱等があり、接種を受けられなかった場合など）
※生活保護者は自己負担額が免除となります。接種の際、医療機関へ被保護証明書を提示してください。

■予防接種の受け方

指定医療機関で予防接種は受けます。指定医療機関については健康推進課へお問い合わせください。
※指定医療機関以外で接種をした場合は、全額自己負担となります。

お問い合わせ　福祉部健康推進課　☎９４５－４７９１（内線 157）

国際標準規格　ISO9001：2008 認証取得　預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社
Since1981　沖縄県知事免許（8）第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産
地域の不動産業で30年
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。
南風原本店　〒901-1104　沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007　FAX:098-889-4033　http://www.nanchan.co.jp　E-mail　hae@nanchan.co.jp
ナンちゃん®

「グッジョブ相談ステーション」巡回相談　8月12日（金）　町役場で開催（問い合わせ・建設部産業課　☎945・4540）

西原町子ども読書推進計画策定委員会の委員募集について

子どもの読書環境を総合的・計画的に整備・推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的に、子ども読書推進計画案を策定するために策定委員の一部を公募します。

【募集人員】若干名

【応募資格】西原町に住所を有する者及び職場または活動拠点を町内に有する者。

【任期】1年

【応募方法】所定の応募用紙に記入の上、教育委員会生涯学習課に提出してください。

※応募用紙は生涯学習課で配布。応募多数の場合は書類選考。

【応募締切】8月19日（金）

【決定通知】厳正なる審査の上、本人に通知します。

【問合せ】教育委員会教育部生涯学習課　☎945・5036

在宅保健師・助産師の募集について

乳幼児健診での問診、保健相談などの健診業務に携わる在宅の保健師・助産師を募集します。

【業務内容】母子保健事業に関する健診

【勤務形態】午後の3～4時間

【勤務日数】1ヶ月に2～4回程度

【申込方法】随時受付。履歴書（写真付）と資格免許証のコピーを福祉部福祉課へ提出。

【問合せ】福祉部福祉課　☎945・5311

内閣御殿国指定記念講演会のお知らせ

「沖縄フクギ屋敷林考」

【講師】仲松勇栄（琉球大学農学部教授）

【日時】8月27日（土）14：00～

【場所】西原町立図書館2階集会室

【主催】ニシバル歴史の会・西原町教育委員会

【問合せ】ニシバル歴史の会事務局（町教育委員会生涯学習課）　☎945・5036

育メン山崎大地（日本初のママさん宇宙飛行士を支えた夫）講演会

～宇宙主夫。妻と娘と夢を追いかけて。～

宇宙飛行士、山崎直子さんの夫で、イクメンの山崎大地さんをお招きして、「宇宙主夫。妻と娘と夢を追いかけて。」講演会を開催します。宇宙飛行士である妻の夢を実現するために自ら専業主夫となり、娘の育児や親の介護などをこなしてきた氏の話から、男性が育児をすることの楽しさ、難しさなどを考えたいと思います。多くの方のご参加をお待ちしています。

【日時】9月4日（日）14：00～16：00（予定）

【場所】西原町中央公民館大ホール

【料金】無料（東日本大震災への義援金へのご協力お願いします）

【主催】西原町、お父Ring沖縄

【その他】一時保育あり（要予約）

【問合せ】総務部企画財政課男女共同参画係　☎945・5340

「エクレール・お菓子放浪記」上映会のお知らせ

未来に残したい、子どもに伝えたい。東日本大震災前の石巻で撮影された、お菓子が紡ぐ希望の物語です。

【日時】8月6日（土）18：30～（2回上映）

【場所】町中央公民会ホール

【チケット】前売大人1000円（前売は大人のみ）／当日大人1300円、小中高生・しょうがい者500円、幼稚園以下は無料（※売り上げの一部を東日本大震災の義援金に寄附します。）

【主催】西原町婦人連合会・西原町PTA連合会・西原町教育委員会・西原町子ども会育成連絡協議会

【共催】西原町地域ぐるみ学力向上対策協議会

【後援】西原町・西原町教育委員会ほか町内各団体等

【問合せ】町中央公民館団体室　☎946・6657（月・水・金10時～16時）町P連（小波津・070・5812・4301）町子連（神谷・090・2009・5416）

平成24年度東部消防組合職員採用試験のお知らせ

【職種】消防吏員

【採用予定人数】若干名

【第1次試験】9月18日（日）

その他の詳細事項については、8月2日（火）以降の沖縄県東部消防組合ホームページ及び西原町のホームページ等で確認してください。

【問合せ】東部消防組合総務課　☎945・2200

高齢者の雇用・就業を促進する為の講習会のご案内

《清掃業務講習　受講者募集》（沖縄労働局委託事業）

【講習内容】屋内清掃作業における基本的な知識・技能を取得する。

【日時】9月13日（火）～9月29日（木）までの計11日間（※土日祝日を除く）13時～17時

【場所】浦添市ハーモニーセンター

【対象者】ハローワークに求職登録した55歳以上の就職希望者

【受講料】無料

【定員】22名

【問合せ・申込】（社）沖縄県シルバー人材センター連合　☎871・0330（担当：當山・羽地）

（社）西原町シルバー人材センター　☎944・1699

西原町シルバー人材センター会員募集のお知らせ

【シルバー会員になるには】西原町内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方であれば会員に入会できます。

【入会説明会について】毎月第4金曜日（但し、その日が祝日の場合は、前の日に実施）の午後2時から、事務局で入会希望者への説明会を行っています。

【シルバー会員の仕事内容】大工・左官・溶接の技能分野の職種を始め、除草・屋内外清掃・施設管理等の仕事をしています。

【講習会について】西原町シルバー人材センターでは、「草刈講習会や機械のメンテナンスなど、独自の講習会を開催しています。詳しいことは、左記の連絡先までお気軽にお問合わせください。

【問合せ】（社）西原町シルバー人材センター　☎944・1699

要予約　事前にお問い合わせ下さい!

自然共生型アドベンチャースポーツ＆パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525　TEL（098）963−0088　FAX（098）963−0087

（予約・問合せ）yoyaku@forest-adventure-onna.jp

（URL）http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主　福山商事株式会社

福山雅治ライブに伴う交通規制について

8月27日（土）28日（日）に西原マリンパーク多目的広場（開場14時、開演17時、終演20時予定）で行われる「福山雅治沖縄初ライブ」に伴い、臨時の交通規制を実施する予定です。当日は全国各地から、1万人近いファンの方々が来場します。沖縄各地からは乗用車で来場することが予想されるため、当日は終日大変な交通渋滞が予想されます。近隣住民、並びに周辺地域のみなさまへご迷惑をお掛けするかと思いますが、是非ご理解ご協力をお願いします。また、県内にお住まいの方々にはシャトルバスの利用案内をします。なお、交通規制等のご案内は8月26日（金）の新聞紙面でお知らせする予定です。

【問合せ】PMエージェンシー　☎898・1331

発掘調査速報展2011・第47回文化講座の開催について

沖縄県立埋蔵文化財センターでは前年度の発掘結果を公開する企画展「発掘調査速報展2011」と、それに関連した文化講座を開催しています。

○発掘調査速報展

【期間】7月20日（水）～8月21日（日）

【場所】沖縄県立埋蔵文化財センター（※入場無料）

○第47回文化講座

【日時】8月20日（土）13：30～16：15

【場所】沖縄県立埋蔵文化財センター（※先着140名）

【問合せ】沖縄県立埋蔵文化財センター　☎835・8751

青い羽根募金への協力のお願い

青い羽根募金は船舶の遭難や海のレジャー事故の際の人命救助とその訓練、機材の購入等、救助活動と海難事故防止活動に活用されています。毎年海の日を中心に7月1日から8月31日の間、「青い羽根募金強化月間」として広く募金を募集していますので、みなさまのご協力をお願いします。

○青い羽根募金振込口座

【名義】（社）琉球水難救助会・沖縄銀行高橋支店（普）1526329・琉球銀行壷屋支店（普）4139・沖縄海邦銀行泊支店（普）0・508・276・郵便局01780・5・46048

【問合せ】（社）琉球水難救助会　☎868・5940

2012おきなわマラソン第20回記念大会キャラクター・参加記念Tシャツデザイン募集

○キャラクターデザイン

【表彰】採用作品1点（賞金20万円）

○Tシャツデザイン

【表彰】優秀作品1点（賞金1万円）佳作2点（賞金10万円）学生特別賞5点（QUOカード2千円分）

【応募方法】おきなわマラソン実行委員会事務局に持参または郵送

【応募先】おきなわマラソン実行委員会事務局〒沖縄市上地2-17-14

【締切】8月31日17時

詳しくはホームページ（http://www.okinawa-marathon.com/index.html）をご覧ください。

平成23年度おきなわ県民カレッジ「男の楽楽クッキング」のお知らせ

～50代からの食を通して仲間づくり地域づくり～

【期間】8月20日（土）～9月24日（土）全6回

【時間】9：30～12：30

【場所】那覇市石嶺公民館

【対象】50代以上の男性（※全講座受講できる方）

【費用】無料（保険料・材料費等4500円は自己負担）

愛の贈り物

東日本大震災被害への義援金として寄附をいただきました。暖かい心遣い深く感謝申し上げます。〈日本赤十字社沖縄県支部西原町分区（上間明分区長）への寄附〉・ハイサイめんそーれー学童232112円・太田小児科医院設置募金箱　207390円・平和音楽祭2011設置募金箱17170円・西原町文化協会洋楽部会（チャリティーたばたコンサート設置募金箱）56273円　義援金は全額、日本赤十字社を通じて、被災者へ送られます。

6月号の訂正とお詫び

6月号3ページ「日本赤十字社沖縄県支部西原町分区受付分」の表中に紹介した「共同開発（有）」は「共同交通（有）」の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。

●町内相談機関●

総合相談　日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談　宮良律子
火／一般お悩み相談　諸見里美和
水／法律相談（午後1時～4時）　垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談　大城恵美
金／こども悩み相談　金城功恵
第1金／ひきこもり相談　サポートステーションなは
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所　☎835-8822　☎945-3651
※予約優先

窓口相談　何でも相談
第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員　上木律子
問合せ／企画財政課　☎945-5340

教育相談　不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室　☎944-3603

行政相談　行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江　大城　恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課　☎945-5340

人権相談　人権に関する相談
随時　相談員／安里政雄、知花正、當眞信子
問合せ／総務課☎945-5011
※ 要電話受付

法律相談　弁護士による法律に関する相談
日　時／第3火曜日午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務課　☎945-5011

身体障害者相談　申請手続きなど
随時　相談員／奥原　陽子　☎946-2617
糸数ノリ子　☎945-9169
木本　幸子　☎944-0339
問合せ／介護支援課　☎945-5013

知的障害者相談　養育、生活などの相談
随時　相談員／安谷屋千恵子　☎946-4411

精神障害者相談　精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院　☎945-4551

地域包括支援センター　高齢者に関する相談
随時　相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内　☎882-0117

借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。（要予約）

司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地
営業時間:平日AM9:00~PM6:00

フリーダイヤル 0120−36−7930

（債務整理おきなわ.com）

サイム　ナクソオー!

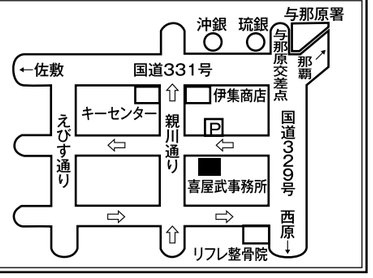

7月6日、町中央公民館において桂才賀（落語家・少年院面接委員）師匠を講師に「子どもを叱れない大人達へ」をテーマにした青少年健全育成講演会を開催。

講演前に鏡味仙志郎（曲芸師）師匠による太神楽曲芸も披露され、120名の参加者から拍手が起こりました。

町民一斉行動、実施

「青少年の深夜はいかい防止、未成年者の飲酒・喫煙防止」を目的に町民一斉行動を実施。7月13日に開催した第31回町民総決起大会では180名の聴衆の前で5名の児童・生徒達が意見発表を行い、15日の夜間巡回指導には90名の方が参加しました。
（※街頭パレードは雨で中止）

中央公民館からのお知らせ

受講生募集

申込期間　8月8日（月）～26日（金）

講座名	実施期間	時間	定員
うちなー料理講座	9/2～10/14 毎週金曜日 全６回	午前１０時 ～１３時	２０名
家庭菜園講座	9/9～11/4 毎週金曜日 全8回	午後２時 ～４時	２０名
やまびこ学級	9/16～10/28 毎週金曜日 全６回	午後７時 ～９時	２０名

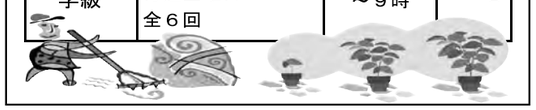

町民体育館からのお知らせ

各区対抗卓球大会

順位	優　勝	2　位	3　位
団体	兼久自治会	小波津自治会	上原自治会

各区対抗ゴルフ大会

順位	優　勝	2　位	3　位
団体	上原自治会	小那覇自治会	我謝自治会
個人	屋良　朝清	新垣　聰悟	与那嶺　善信

第8回西原町ソフトテニス大会

一般の部（経験者）

順位	優　勝	2　位	3　位
男子	新垣・知名　組	古波蔵・有田　組	與那嶺・知念　組
女子	石橋・宮城　組	上里・安里　組	平良・松川　組

一般の部（初心者）

順位	優　勝	2　位	3　位
男子	慶留間・桃原　組	仲原・石橋　組	棚原・上原　組
女子	小波津・仲里　組	仲原・真謝　組	泉川・上江州

親子手作り交流会

募集　しっくいシーザーづくり

日　時：8月27日（土）8:30～12:30
場　所：西原町中央公民館
対　象：町内在住の親子30組（60名）
費　用：1,000円（シーサー1体）
準　備：新聞紙10枚・ヘラ（スプーンでも代用可）
締　切：8月17日（水）　※先着順
申　込：申込用紙と費用を、町青少年健全育成協議会（町教育委員会教育部生涯学習課）に提出してください。
（TEL.945－5036）

※ 下記事業のお問い合せは、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ！

事　業	日　時	備　考
①　サッカーをたのしもう	10（水）14：30 ～ 16：30	要申込（低学年・高学年各２０名）
②　こうさく会	6（土）・20（土）14：00 ～ 16：00	要申込（詳しい内容は児童館まで）
③　おりがみ教室	17（水）14：00 ～ 16：00	要申込（詳しい内容は児童館まで）
④　工作会（フェルトのあおむし）	6（土）10：00 ～ 11：00	要申込（材料代 30 円）
⑤　親子工作会（ペットボトル風車）	20（土）14：00 ～ 16：00	要申込（材料代 50 円）
⑥　手作り教室（冷たいデザート）	27（土）14：00 ～ 17：00	要申込（材料代実費）
⑦　３館合同親子社会見学	2（火）9：00 ～ 14：00	要申込（見学先は具志川火力発電所）
⑧　木工工作会（鍵かけキット）	10（水）14：00 ～ 16：00	要申込（材料費５００円）
⑨　ひんやり流しそうめん	18（木）15：00 ～ 16：00	要申込（材料費 50 円、小学生 15 名）

図書館カレンダー

August 8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

八月休館日　【21日】館内整理日（第３木曜日）

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
　は休館日です。

休館日
毎週月曜日
館内整理日（第3木曜日）

7月９日に行われた喜楽星☆７主催の「あっとーめーのささやき」。きれいな星空の下で、と思いましたが、天候不順により、急遽図書館の集会室で行いました。それでも80名余の人が参加してくれました。

内容はというと、読み聞かせあり、指笛での演奏会あり、手あそびに紙芝居ありと、いつにもまして、内容盛りだくさん。会場の人たちも一緒に参加してくれたりして喜んでいましたよ。次回は10月10日。今度はきれいな「あっとーめー」の下でお待ちしています。

夏休み期間中（７/２２（金）～８/２８（日））は９：３０に開館します。

～図書館主催第 26 回講演会のお知らせ～

東日本大震災から４ヶ月余り、被災した原発は今どうなっているのか？ 漏れた放射能の子ども達への影響は？

事故以前から原子力発電所の危険性を指摘し続けてきた京都大学原子炉実験所の小出裕章（こいでひろあき）先生をお招きし、誰もが知りたい、聞きたいであろう現状と、子ども達への影響を今回講演していただきます。

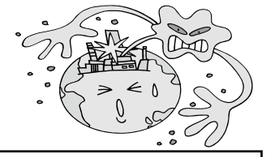

日　時：８月１３日（土）１４：００～１６：００
場　所：西原町中央公民館大ホール
講　師：小出裕章氏（京都大学原子炉実験所助教）
演　題：「放射能と子どもたち」
問合せ先：西原町立図書館　098-944-4996
※入場無料、申込不要

●小出裕章（こいで　ひろあき）氏プロフィール●
1949年東京生まれ。京都大学原子炉実験所助教。東北大学原子核工学科卒、同大学院修了。伊方原発訴訟住民側証人。著書に「放射能汚染の現実を超えて」「原子力と共存できるか」などがある。1974年、京都大学原子炉実験所助手となり現在に至る。
研究テーマは、核＝原子力施設による環境汚染の解明、原子力施設事故の解析、原子力を含めたエネルギー問題など。

＊＊＊～夏休み上映会ありますよ。～＊＊＊

夏休み期間中、毎週水曜日はアニメの上映会を行います。日時、作品名は次のとおりです。

日　時	作　品　名
８月　３日（水）10：30～	こねこのぴっち　（約３０分）
８月１０日（水）10：30～	ちから太郎／したきりすずめ　（約２５分）
８月１７日（水）10：30～	にんぎょ姫／長ぐつをはいたねこ　（約２５分）
８月２４日（水）10：30～	かさじぞう／ももたろう　（約２５分）

夏休み企画 英語絵本の世界　～英語の絵本を読めるようになろう！！～

講　師：奥山　春那（おくやま　はるな）氏
対　象：小学校中学年程度
日　時：8/6・20・27（土）14：00から30分～40分程度
募集人員：１０名前後（なるべく3回とも参加できる方）
場　所：図書館２階会議室
お問い合わせ：西原町立図書館 944-4996　または奥山春那 885-7571

定期行事のお知らせ

紙芝居（毎月第１、第３土曜日）	日時：8月6日、20日（土）午前 10 時 30 分～　場所：おはなしのへや
おはなし会（毎月第２、第４日曜日）	日時：8月１４日、２８日（日）午後3時～　場所：おはなしのへや
上映会（毎月第３日曜日）	日時：8月２１日（日）午前 11 時～　場所：2階集会室 上映作品：「絵からとびだしたねこ／百目のあずきとぎ」